

京都市告示第 4 8 2 号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 1 項に規定する支援給付を含む。）のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 4 項（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成 2 5 年 3 月 2 2 日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
西京病院	右京区西院北矢掛町 3 9 の 1	平成 24 年 12 月 31 日
三井医院	上京区五辻通浄福寺西入一色町 2 9	平成 25 年 1 月 30 日
池田西洞院クリニック	下京区西洞院通仏光寺上る綾西洞院町 7 6 0 西洞院ビル 3 階	平成 25 年 1 月 15 日
貝塚医院	左京区下鴨西高木町 4	平成 25 年 1 月 15 日
鈴木歯科医院	山科区竹鼻堂ノ前町 1 5 の 1 9	平成 25 年 1 月 31 日
あゆみ調剤薬局	西京区川島六ノ坪町 6 3 番地の 2 バン ブーシュート洛西口	平成 24 年 12 月 31 日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
谷口医院	山科区栗栖野華ノ木町 2 2 の 6	平成 24 年 12 月 4 日

医療機関所在地変更

名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
阪神調剤薬局二条店	中京区西ノ京梅尾町 1 番地 1 J R 二条駅NKビル 1 階	中京区西ノ京東梅尾町 3 番地 地 J R 二条駅NKビル 1 階	平成 25 年 2 月 23 日

施術者廃止

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	廃止年月日
荒川 孝至	アラカワ接骨院	上京区今出川通寺町西入大原口町 2 1 8 ルミナス今出川 1 F	平成 25 年 2 月 28 日
喜屋武 汐翔	よつば整骨院	山科区榊辻草海道町 1 4 番地の 1	平成 25 年 2 月 1 日
森崎 順平	ぱる整骨院	伏見区南新地 5 8 番地 1 エスペ ランサ伏見 1 階 B	平成 25 年 2 月 1 日
南 智治	谷村治療院	伏見区深草西浦町 6 - 3 1 プラ ッツうずら 2 F	平成 25 年 2 月 28 日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)